

## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち 基本施策14 移動環境 主担当課 企画財政課 責任者 井手上 豊彦

●公共交通の利便性が向上し、誰もが利用しやすい交通環境が整っています。

●安全で快適な道路環境が整い、適切に維持管理され、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。

### ＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
公共交通の利便性に満足している市民の割合	79.6% (H30)	-	-	81.6%	-	81.0%	83.0%	調査未実施だが、鉄道駅の乗降者やバスの乗降者数が増加していることから満足度は維持または向上していると推測する。	市民意向調査
安全で快適に移動できる道路環境が整っていると思う市民の割合	71.9% (R2)	-	61.1%	-	64.9%	75.0%	78.0%	都市計画道路萩原多気線の一部供用開始など計画に基づく新たな道路整備や道路環境の充実を進めることで令和4年度と比べ、上昇したと推測する。しかし、舗装修繕など総合的な道路環境としての満足度が低いため現状値を下回っていると推測する。	市民アンケート

### 単位施策:(1)公共交通の利便性の向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市内鉄道駅3駅の乗降者数合計(1日平均)	30,516 人(H29)	30,606 人 (R1)	23,890 人(R2)	25,159 人(R3)	26,849 人(R4)	32,000 人	33,500 人	コロナ禍により落ち込んだ乗 降者数は徐々に回復してい るが、働き方の多様化等により回 復のペースは緩やかである。 【III】	いわくらの統計（名古屋鉄 道提供資料）
路線バスの運行本数に対して満足してい る市民の割合	87.4% (H30)	-	-	87.4%	-	80.0%	82.0%	調査未実施だが、利用者は徐々 に増加しており、満足度も高い 割合が維持されているものと 推測する【I】	市民意向調査

個別施策・①公共交通の利用環境整備促進 [重点]

内 容	誰もが利用しやすい交通環境を整えるため、鉄道、バスの維持・充実や施設の利便性・安全性の向上について、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、関係機関へ要請しています。	このたびは、公共交通機関の利用促進を図ることで、関係機関に対し、施設の利便性・安全性の向上、バス路線の充実について要望し、交通環境の整備促進を図った。	このたびは、公共交通機関の利用促進を図ることで、関係機関へ要望を行っていく。
-----	---	---	--

個別施策:②総合的な交通対策の推進				【主要施策なし】				
内容 既存の公共交通の利用を前提として、ふれ愛タクシー事業の利用促進に努めます。また、新たな移動手段の検討や広域連携の視点により公共交通の利便性の向上をめざします。				②ふれ愛タクシーを運行し、高齢者、障がい者、子育て世代の外出・移動支援を行うことができた。 【主要施策 P54】				
個別施策:③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進				②ふれ愛タクシーの運行を継続とともに、利用者の利便性向上を検討していく。 運転手不足や、燃料費の高騰に加えて、高齢社会の進展や低炭素型社会に向けて、持続可能な移動環境を確保していく必要がある。				
内容 岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、有料化も含めた適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討します。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。				③駐輪場の放置自転車の整理、撤去を行い、施設の活用促進を図ることができた。 旭跨線橋下西自転車駐車場に自転車ラックを整備し、収容台数を確保した上で、歩道と一体となっている岩倉駅西第2自転車駐車場を廃止し、歩行者の安全確保に寄与した。 【主要施策 P39】				
◆ふれ愛タクシー事業 ◆放置自転車等対策事業		府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (II)	B	③駐輪場の放置自転車の整理、撤去を行い、施設の活用促進を図ることができた。 旭跨線橋下西自転車駐車場に自転車ラックを整備し、収容台数を確保した上で、歩道と一体となっている岩倉駅西第2自転車駐車場を廃止し、歩行者の安全確保に寄与した。 【主要施策 P39】			
主要事業					③駐輪場の確保に向けて取組を進めていく。 【令和7年度の重点施策】①			
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B10人 ・コメントなし					

単位施策:(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理									
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R3	R4	R5	R6	R7			
都市計画道路の整備率	75.0%	75.9%	76.0%	76.3%	76.4%	78.1%	79.3%	都市計画道路萩原多気線、桜通線の整備を進め、着実に事業の進捗を図っている。【II】	
個別施策:①幹線道路の計画的な整備 <span style="background-color: yellow;">【重点】</span>						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	市内の道路交通の円滑化をめざし、都市計画道路をはじめとした幹線道路の体系的かつ計画的な整備に努めるとともに、本市のさらなる交通の利便性向上につながるスマートインターチェンジの整備について検討します。 また、社会情勢の変化などにより変更が求められる都市計画道路の路線については、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討します。						①引き続き愛知県による都市計画道路萩原多気線及び、本市による都市計画道路桜通線の整備を行うことにより、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めることができた。両路線とも一部で工事が完了し、供用開始することができた。 また、一宮市と進めているスマートインターチェンジ設置検討事業については、令和5年度に引き続き、国や高速道路会社等の関係機関と協議を重ね、国による準備段階調査箇所に選定された。選定後は準備会を設置し、国による早期事業化に向けて検討や調整を行った。		①引き続き、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めていく。 桜通線は用地取得が残っており、用地取得を進めるために代替地の確保が課題となっている。 スマートインターチェンジの設置については、一宮市との2市協力体制のもと、引き続き準備会やその後設置する地区協議会にて必要な検討や調整を行いながら、国による早期事業化に向けて検討や調整を行っていく。
個別施策:②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進									
内容	限られた財源の中で、市民の財産である道路や橋梁を次世代に確実に引き継ぐことができよう、効果・効率を重視した長期的な視点で、計画的に道路・橋梁の維持管理を推進します。								
個別施策:③狭い道路や行き止まり道路の解消									
内容	狭い道路や行き止まり道路を解消し、防災能力がある利用しやすい生活道路としていくため、計画的な道路整備に努めます。また、セットバック用地や交差点の隅切りの確保などを								

	進めます。				
<b>個別施策:④歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進</b>					<b>【主要施策 P210、211】</b>
<b>内容</b>	誰もが安全・快適に利用できる歩行空間を創出するため、歩道部の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化をはじめとする、ユニバーサルデザインの導入を進めます。				
<b>個別施策:⑤交通安全施設の整備【「防犯・交通安全」の再掲】</b>					②「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、市道甲豊田岩倉線他 1 路線の道路の維持管理を実施した。 「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修工事及び点検を実施した。令和 6 年度は大市場橋改修工事及び無名橋 1 外 105 橋の点検を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。
<b>内容</b>	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。				
<b>主要事業</b>	◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆都市計画道路一宮春日井線道路改良事業 ◆橋梁長寿命化修繕事業	<b>府内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)  (II)	B	<p>【主要施策 P202、203】</p> <p>③狭い道路解消策としてセットバックの相談者等に対して寄附の働きかけを令和 6 年度は 16 件行ったが、セットバック用地や交差点の隅切りの寄附申請は 0 件だった。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>④都市計画道路である萩原多気線及び桜通線の整備に伴い、歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P211】</p> <p>⑤27-(4)-①を参照</p> <p>【令和 7 年度の重点施策】①</p>
<b>市民評価</b>	B	<b>市民評価 判断理由・コメント</b>			<p>・評価委員のうち B 10 人</p> <p>・高齢化が進行し徒歩での移動が増加しており、道路環境の満足度等を測るうえで歩行空間をイメージすることが増加することが考えられるが、成果指標など評価の重心が車道の整備等に傾いている。年代別の満足度にも注視してほしい。</p>

## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策15 市街地	主担当課	都市整備課	責任者	加藤 淳
------------------------	------------	------	-------	-----	------

施策がめざす 将来の姿	●中心市街地にぎわいがあり、活気のあるまちになっています。 ●住宅市街地の基盤整備が進み、安全で快適な居住環境が整っています。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	70.4% (H30)	-	-	75.7%	-	72.5%	75.0%	調査未実施だが、岩倉川井野寄地区工業用地のしゅん工や、都市計画道路桜通線の整備が一部完了したことにより、満足している市民の割合が上昇していると見込まれる。	市民意向調査	

単位施策:(1)中心市街地の整備										
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
岩倉駅周辺にぎわいがあると思う市民の割合	17.9% (R2)	-	14.8%	-	16.9%	23.0%	30.0%	都市計画道路桜通線の整備を推進し、一部整備が完了したことから令和4年度より上昇したと考えられるが、進捗に遅れがあるため目標値に対して低いと推測する。【IV】	市民アンケート	

個別施策:①中心市街地のにぎわい創出の促進							取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	内容						取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
市の中心部におけるにぎわい創出を促進するため、岩倉駅東地区全体の整備構想を策定します。また、お祭り広場を拡張し、拠点となる(仮称)にぎわい広場の整備を推進します。							①広場の整備に先立ち、まずは(仮称)にぎわい広場整備基本構想で岩倉駅東口から広場、五条川までのにぎわい軸として位置づけた都市計画道路桜通線の整備を推進し、一部整備が完了した。 【主要施策 P211】 ②都市計画道路桜通線については、引き続き道路改良工事及び電線共同溝工事を実施し、一部整備が完了した。 なお、用地買収率は令和6年度末時点で約66.6%となっている。 【主要施策 P211】	①(仮称)にぎわい広場の整備にあたっては、現在実施している都市計画道路桜通線第Ⅰ期工事の進捗状況や岩倉街道から五条川までの第Ⅱ期工事の整備計画が関係してくることから、これらの事業と連携を図りながら進めていく。 ②桜通線の都市計画事業の事業認可期間は令和9年3月末までであるが、現時点での用地取得率は約66.6%であり、事業進捗に遅れが生じている。 今後の用地取得については引き続き、権利者の意向を尊重しながら推進していく。 また、桜通線の第Ⅱ期工事や都市計画
中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の早期整備を図るとともに、街路整備に合わせた沿道の土地利用を推進します。また、道路整備にあわせて、景観や防災性の向上、交通の円滑化の観点から無電柱化に努めます。								
◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆(仮称)にぎわい広場整備事業							主要事業	主要事業
							上段:取組内容 下段:成果指標	上段:取組内容 下段:成果指標
							(2) (IV)	D

					道路江南岩倉線の整備については、駅東地区全体の整備構想の策定とあわせて検討していく。 【令和7年度の重点施策】②
<u>市民評価</u>	D		・評価委員のうち D 8 人 ・「にぎわい」という言葉のイメージが曖昧である。計画をどのような方向に誘導していくのか、イメージを見えやすくしてほしい。		

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市街化区域率	50.7%	50.7%	50.7%	50.7%	50.7%	52.1%	53.4%	市街化区域へ編入した区域はないため現状値から変更はないが、川井地区、八剣地区において今後協議が順調に進んだ場合、市街化区域への編入が見込まれるため、率が上昇すると予測している。【III】	市街化区域面積÷市の面積

## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策16 住環境形成	主担当課	都市整備課	責任者	加藤 淳
------------------------	--------------	------	-------	-----	------

施策がめざす 将来の姿	●良好な景観が保たれ、市民の誰もが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。
----------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市内の住宅の耐震化率	89.8%	90.8%	91.0%	91.4%	91.6%	95.0%	97.0%	97.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより微増ではあるが耐震化率は上昇している。	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住戸件数÷民間住宅総件数
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	75.1% (H30)	-	-	78.4%	-	77.5%	80.0%	80.0%	調査は未実施であるが、花のあるまちづくり事業やアダプトプログラム、クリーンチェックなどを市民と協働で継続していることで景観を保たれていることにより、満足している市民の割合が上昇したのではと考えられる。	市民意向調査

単位施策:(1)住まいの安全・安心の確保									
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値	実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6			
木造住宅耐震化率	80.9%	83.0%	83.6%	84.5%	85.1%	92.0%	95.0%	95.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより微増であるが耐震化率は上昇している。【II】
非木造住宅耐震化率	97.1%	97.3%	97.3%	97.3%	97.4%	98.0%	99.0%	99.0%	建替え等により微増ではあるが耐震化率は上昇している。【II】
個別施策:①市営住宅の改修整備・代替の検討								取組内容及び成果	
内容	高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、市営住宅の必要に応じた改修と適切な維持管理に努めます。また、公共施設再配置計画に基づき、代替策を含めた市営住宅廃止について検討します。							①市営住宅において全48戸のうち1階部分の12戸を対象に住民の退去時にトイレの手摺りの設置や浴室の段差解消など部分的にバリアフリー化を進めている。令和6年度は退去修繕を2戸施工したが、1階でなかつたため、バリアフリー化は実施しなかった。 【主要施策P215】	
個別施策:②高齢者等の住宅改善・住み替え支援	高齢者や障がい者のための住宅改善制度の周知に努めるとともに適切な住宅改善ができるようリフォームヘルパーによる助言等を実施します。また、公的住宅募集について情報提供をするとともに、高齢者や障がい者のための住み替え制度の周知に努めます。							②広報紙及びホームページによる制度の周知	
内容								②広報紙及びホームページによる周知	

個別施策:③民間住宅の耐震化等の促進 <b>【重点】</b>				
内容	<p>地震による住宅の倒壊を防ぎ、人命を守るために、住宅の耐震化の必要性や補助制度等の周知・啓発を行い、民間住宅の耐震化を促進します。</p> <p>また、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、所有者に対し、定期的な点検や補助制度の周知・啓発を行い、倒壊等の危険性のあるブロック塀等の撤去を促進します。</p>			
<u>主要事業</u>	<p>◆市営大山寺住宅維持管理事業 ◆木造住宅耐震改修補助事業 ◆高齢者等住宅改善費助成事業</p>			
	(2)	<b>厅内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(II)	B
市民評価	B	<b>市民評価 判断理由・コメント</b>	<p>・評価委員のうち B 8人 ・コメントなし</p>	

単位施策:(2)住宅供給の促進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7		
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数【再掲】	53 件	66 件	54 件	55 件	65 件	60 件	65 件	令和 6 年度から愛知県の蓄電池補助の拡充に併せ、本市も加算したことに伴い、蓄電池導入の補助件数が増加した。【 I 】



単位施策:(3) 身近な景観づくり											
単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠		
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12				
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数		23 か所	23か所	23か所	23 か所	23 か所	24 か所	25 か所	現状値と同値であるが、引き続き更なる施設数の増加に努める。【Ⅲ】		
							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
<b>個別施策:①わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理</b>							<p>①五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理に努めた。 【主要施策なし】</p> <p>②市職員による定期巡回を実施しており、違法な屋外広告物については、発見次第、所有者に撤去や是正を求めている。なお、岩倉市違反広告物簡易除却活動団体による巡回においても違反屋外広告物の発見や除却の実績はない。 【主要施策 P205】</p> <p>③市民や事業所などの呼びかけ、アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどを実施したこと、協働による環境美化に努めることができた。また、花のあるまちづくり事業として、岩倉駅前や五条川の緑化ウォールを市民団体に委託しており、市民と協働で良好な景観を創出に努めている。 【主要施策 P152, 208】</p>			<p>①引き続き、五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理を行うとともに、分かりやすいサインの設置と系統的な維持管理を検討する。</p> <p>②違反広告物自体は年々減少しているものの、違反広告物を発見した際は撤去するなど引き続き適正化に努めていく。</p> <p>③アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらに参加する市民や事業所を増やすための取組を行う。</p> <p>市民団体の構成員が高齢化しており、存続の方法を検討していく必要がある。</p> <p>【令和7年度の重点施策】②</p>	
<b>個別施策:②屋外広告物の適正化</b>											
<b>個別施策:③美化活動の促進</b> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">【重点】</span>											
内容		地域の良好な景観形成を図るため、愛知県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の適正な規制を行います。									
内容		良好な都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけ、協働により美化活動を促進します。									
主要事業		◆屋外広告物撤去事業 ◆花のあるまちづくり事業		府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C					
市民評価		C			(Ⅲ)		<p>・評価委員のうち C 8人</p> <p>・岩倉市のような「住宅地と農地・自然が近い」状態は、以前よりも高い評価をされるようになっている。施策評価の中でそういった点も評価できるとよい。</p>				

## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策17 上下水道	主担当課	上下水道課	責任者	田中 伸行
------------------------	-------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす 将来の姿	●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。 ●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。
----------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	88.0% (H30)	-	-	90.4%	-	91.0%	93.0%	水道施設の適切な管理と水質管理を的確に実施することで、安全な水道水を供給できているが、有機フッ素化合物（PFA S）の社会問題化を受け、今後は、比率の悪化も考えられる。	市民意向調査	
生活排水処理に満足している市民の割合	78.9% (H30)	-	-	84.2%	-	81.4%	83.9%	整備済面積の拡大により、汚水処理人口普及率も着実に上昇しているため、高い満足度が得られていると思われる。	市民意向調査	
下水道整備率	70.8%	73.8%	75.7%	77.4%	78.2%	81.0%	89.4%	着実に事業の進捗が図られている。	下水道整備済面積÷計画区域面積	

単位施策:(1)安心で安定的な水供給										
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
有収率	89.8%	90.2%	92.9%	91.2%	91.3%	93.0%	94.0%	漏水調査等の実施により判明した漏水箇所を早期に修繕することで有収率が向上している。【II】	年間の料金対象水量÷総給水量	
管路耐震化率	34.7%	36.3%	37.5%	38.5%	39.3%	40.7%	45.7%	「管路耐震化計画」等に沿って毎年工事を実施することで、着実に耐震化率が向上している。【I】	耐震性を満たす管路延長÷総管路延長	
水道料金収納率(現年度)	97.9%	99.1%	98.9%	98.5%	98.4%	99.0%	99.2%	水道料金の基本料金免除を実施したことで令和4年度および5年度の収納率が下落しているが、未納者に対する早期の折衝や、無届転出者への対応を実施することで、高い収納率を	当該年度の水道料金の収納額÷調定額	

								維持している。【Ⅱ】	
<b>個別施策:①水資源の確保</b>							<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>
<b>内容</b> 自己水源の適切な維持管理と水需要を的確に把握し、安全で良質な水道水の供給を推進します。							①全体配水量の約3割は自己水源からの供給としていることから、過大な汲み上げによる井戸崩れが起きないよう、取水量の確認と調整を毎日実施した（残り7割は愛知県の用水供給事業により受水しており、承認基本給水量である1日11,200m <sup>3</sup> を超過しないよう配水場で受水量の調整を行った）。これにより、自己水源を適切に維持管理することができた。		①自己水源を可能な限り長期的に使用し、安全で良質な水道水を供給する必要があることから、引き続き適切な維持管理を実施していく。同時に、P F A Sへの対応も視野に入れた、自己水源の今後のあり方について検討を行っていく
<b>個別施策:②水道施設の計画的な整備・更新</b>									
<b>内容</b> 配水管整備事業計画に基づき、水量・水圧不足解消のための配水管拡張やブロック化等を推進し有効率の向上を図ります。また、水源等施設の定期的な点検と的確な状況把握により計画的な更新を推進します。									
<b>個別施策:③水質管理の充実</b>									
<b>内容</b> 適切な浄水処理や水質監視の水準を保ちながら、給水栓までの水質管理を的確に実施し、安全で良質な水道水の供給を推進します。							曾野町北水源の設備に不具合が発生したことと、曾野町西水源の水質（マンガン）改善を図るため、曾野町の区域の一部において給水方法の見直しをおこない、880世帯を自己水から県水への供給に切り替えた。 【主要施策なし】		②近年の労務費及び資材費単価の上昇により工事延長が短くなっている。管路の重要度、更新優先度等を踏まえたうえで、企業債の活用等、財源を検討しながら工事を進めていく。
<b>個別施策:④被害発生の抑制と応急給水の充実</b>							②第4期配水管整備事業計画に基づく工事では、平成30年度より実施してきた岩倉団地内の配水管整備が令和5年度をもって終了し、令和6年度は、岩倉団地各棟への給水の切替えを行った。		また、下水道の工事にあわせて老朽管を入れ替えることで掘削費用などの工事費を削減することができるため、引き続き、効率性を重視した工事を進めていく。
<b>個別施策:⑤経営の健全化と利用者サービスの向上</b> <b>【重点】</b>							神野町地内の国道155号を縦断する形で埋設されていた老朽管が破損し、大規模漏水が発生した。発生時には、上下水道課職員だけでの対応が困難であったことから、他課の応援を受けるとともに複数の業者による応急処置を実施した。交通量が多く、夜間通行止めや仮設配管の設置など、大掛かりな修繕となつたが、周辺住民に対する工事の周知や業者と連携を図ることで大きな事故もなく修繕を完了することができた。		配水施設である配水場や自己水源の機械・電気設備は老朽化が進んでおり、更新費用の増大が見込まれる。将来を見据えた改修工事及び計画的な更新・修繕を実施するとともに、自己水源の今後のあり方について検討を行っていく。
<b>内容</b> 引き続き検針・徴収業務や配水施設等運転管理業務の民間委託に取り組むとともに、広域化や事業の共同化について研究を行い、効率的な運営の実施と経費の削減を図り、経営の健全化をめざします。また、開栓手続や料金支払などの利便性の向上を図り、利用者サービスの維持向上をめざします。							水源施設の機械・電気設備の点検を定期的に実施するとともに、不具合箇所の早期発見・修繕を行ったことで、配水施設を適切に維持管理することができた。		
<b>主要事業</b>							水源施設の設備更新では、第1水源の圧力タンクと急速ろ過機の更新工事を実施した。 【主要施策なし】		③安全で良質な水道水を安定して供給するために定期的に検査を行い、水質管理を適切に実施するとともに、水道水を安心して使用していただくために、水質検査の結果を公表していく。

P F A Sの検査については、令和2年度より自己水源の中で最も配水量の多い岩倉団地水源で実施していたが、令和6年度は、岩倉団地水源を含む市内9箇所の自己水源で実施した。いずれの水源も暫定目標値を下回り、本市の水道水が安全であることが確認できた。岩倉団地水源では、令和5年度及び6年度の2年連続で暫定目標値である50mg/lに近い値が検出されたため、愛知県の水道用水供給事業からの受水量（県水）を増量し、自己水50%、県水50%の割合で給水するための工事を実施した。

◇工事内容：岩倉市配水場敷地内に設置している県水を取り入れるための電動弁と流量計等の機器が老朽化していることから、これらの機器を新たに製作し設置した（新たに県水連絡管の布設工事を実施するものではない）。

市民周知として、P F A Sを含めた水質の検査結果を、広報紙とホームページに掲載し、水道水の安全性について周知を図った。ホームページでは、P F A Sに関する特集記事も掲載し、岩倉団地水源におけるP F A S対策の進捗状況等を随時発信した。

#### 【主要施策なし】

④基幹管路の布設工事を八剣町地内で実施した。基幹管路の耐震化率は56.0%、基幹管路以外の管路耐震化率は38.1%となった。毎年、着実に工事を進めることで耐震化率が向上しており、災害に強い水道施設を構築するための更新事業を進めることができた。

管路の耐震化を支援する目的とした国の交付金制度では、水道料金価格などの補助要件を満たしておらず自己財源によって事業を進めてきたが、国が示す5か年の耐震化上昇率を上回る計画を策定し、実行することで補助が受けられる新たな制度が創設された。この制度を活用することで管路の耐震化をこれまでより1.5倍以上進めることができるとなることから、国の要件を満たす上下水道耐震化計画を策定した。

業務継続計画（B C P）対応訓練では、南小学校において、給水車に充填した水を給水コンテナに給水する作業を実施した。令和5年度では、給水ホースの挿し口と給水コンテナの受け口が合わなかったことから、専用の器具を調達し、応急給水体制の改善を図った。また、「災害時における飲料水の供給に関する協定」を締結

現在、水質管理目標設定項目に位置づけられているP F A S（P F O S・P F O A）については、令和8年4月1日より水質基準への格上げが決定されており、水質検査費用の増加が見込まれる。費用面も含め、自己水源の水質管理について検討を行っていく。

④近年の労務費、資材費単価の上昇により工事延長が減少している。地震等の災害の被害を抑制するためにも水道管の耐震化を推進していく必要があり、企業債や、新たな国の交付金制度を活用しながら耐震化事業を実施していく。

今後も訓練を通じ、課題の解決に向けて改善を図るとともに、能登半島地震における被災地での応急給水活動の経験も踏まえながら、災害時の対応能力の向上に努めていく。

また、検針徴収総合業務委託業者と災害時における協定を締結し、災害時の応急および復旧対策の充実を図る。

している石塚硝子株式会社及びミヨシ油脂株式会社を訪問し、協定に基づく給水方法の確認作業を水道指定工事店協力会と合同で実施した。この他に、江南市と緊急連絡管の操作訓練を実施し、災害発生時の応急給水における手順を確認することができた。

また、検針徴収総合業務の委託業者と、災害時の協定締結に向けた協議を進めた。

#### 【主要施策なし】

⑤業務の効率化と安全な水を継続的、安定的に供給するために検針徴収総合業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を平成 20 年度から実施している。民間企業の経営手法と専門的管理により、検針徴収総合業務では、水量が多い使用者に対する漏水の可能性を示唆する案内など、きめ細やかなサービスが実施されており、配水施設等運転管理業務では、施設の点検や緊急時の一時対応など、配水施設を効率的に維持管理するための取組みが実施されている。

広域化、事業の共同化の新たな取組みとして、安定した水道水の供給に貢献することを目的とした水質業務連携協議会が設立され、本市を含む西尾張管内の 15 の事業体が参加し、水質異常時の連携や、水質相談事例の情報共有を図ることができた。

事務事業の共同化として、令和 3 年度より指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会を名古屋市に委託しており、本市での事務の効率化が図られ、工事業者についても、指定工事店の登録をしている事業体ごとに複数回講習会を受講する必要がなくなり負担の軽減に繋がっている。

コンビニ収納、口座振替受付サービス及び閉栓時の現地清算を実施したほか、新たなサービスとして、スマホ決済を導入した。これにより、利用者サービスの維持及び向上に繋げることができた。

令和 6 年度の水道料金等審議会を 2 回開催し、令和 6 年 7 月 18 日には審議会より、料金改定時期や改定内容等を示した答申書が市に提出された。審議会は令和 5 年度および 6 年度で全 5 回開催しており、委員からは、市民目線に立った意見や有識者の専門的な視点による発言がなされ、適正な料金体系の実現に向けた整理を行うことができた。これまでに実施してきた審議会の資料と議事録についてはホームページ

⑤引き続き、民間委託業務を実施し、効率的な事業の運営と水道事業の基盤強化を図るとともに、広域化・共同化について県内事業体間で検討を進めていく。

水道料金の未納を減らし、高い収納率を維持するために現在の取組みを継続して行うとともに効果的な手法の検討を行う。

今後も水道使用者の多様なニーズに応えるため、料金支払方法等について、他自治体の導入事例を参考にしながら研究を続けていく。

水道料金等審議会より、料金改定時期は令和 9 年度が妥当であると答申を受けているが、答申後に、P F A S 対応等に伴う費用が増加することが確認されたため、水道料金への反映や改定時期の見直しについて検討を行っていく。

将来にわたり、安全な水を安定して供給するためには、水道管を含め老朽化した施設を適切に更新し、維持管理を実施する必要がある。こうした必要性や更新・維持管理に係る費用について水道事業の経営状況も踏まえながら、広報紙やホームページ等で市民周知を図っていく。

#### 【令和 7 年度の重点施策】⑤

					ページに掲載し、市民周知を図った。 【主要施策なし】	
市民評価	B	<u>市民評価</u> 判断理由・コメント		・評価委員のうち B 8 人 ・コメントなし		

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
汚水処理人口普及率	82.2%	85.5%	86.8%	87.7%	88.6%	90.1%	95.7%	下水道の整備を計画的に行い供用開始面積が増加しているため、順調に推移している。【I】	下水道及び合併浄化槽等整備済人口÷住民基本台帳人口
水洗化率	88.4%	87.1%	87.4%	86.3%	85.3%	88.6%	88.9%	供用開始区域内での接続済人口は増加しているが、水洗化率は、整備面積が年度毎に増加することで、供用開始区域内人口も比例して増加するため、ほぼ横ばいの状況である。【IV】	供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	20.3%	31.1%	31.1%	31.1%	44.1%	44.1%	53.9%	令和4年度から6年度にかけて大矢公園に2,250 m <sup>3</sup> 貯留する雨水調整池等を設置したことにより、岩倉駅西地区の大雨による浸水被害の緩和が期待できる。【I】	年度末対策済貯留量÷市下水道対策貯留量
個別施策:①公共下水道の整備と維持管理の推進 【重点】						取組内容及び成果		課題今後の方針性	
内容	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。					①神野町、石仏町、大地町の一部4.4 haについて、公共下水道の整備が完了した。また、桜通線の整備に合わせて公共下水道の整備を行った。 令和6年度末の五条川右岸処理区の整備面積は306.9 haとなった(計画面積436 ha)。また、令和4年度から実施しているテレビカメラ調査で損傷が見つかった北島町の本管1路線(陶管)について管更生を実施し、適正な維持管理を行い、施設の機能維持を図ることがで		①アクションプランに基づき、コスト縮減を図りながら確実に整備を進める。 テレビカメラ調査や管更生及び亀裂補修を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。 また、主要な管渠については、事業計画及びストックマネジメント実施方針に基づき、適切に維持管理していく。	
個別施策:②公共下水道に対する理解促進と接続促進									
内容	公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。								

<b>個別施策:③合併処理浄化槽との併用</b>					きた。 令和7年1月に他自治体で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、重要な管渠及び腐食のおそれが多い箇所を点検調査し、異常が無いことを確認した。市内の管渠は最も古い箇所で布設後35年が経過し、今後管渠の新設だけではなく維持管理にも注力していく必要がある。 【主要施策なし】 ②9月10日の下水道の日に合わせて、広報紙で下水道接続に対する理解を呼びかけた。
<b>内容</b>	公共下水道事業の計画区域外の地域については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替えを促進し、河川や排水路の水質改善に努めます。				
<b>個別施策:④経営の健全化</b>					②本管閉塞やマンホールポンプへの異物混入等が発生しているため、引き続き、広報紙やホームページ、イベント等にて適切な下水道の使用及び排水設備等の適正管理について啓発を行っていく。
<b>内容</b>	持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を進めます。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて研究を進めます。また、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。				
<b>個別施策:⑤雨水対策の充実</b>					また、下水道の接続促進が課題であり、今後は訪問地区を変えながら、引き続き戸別訪問を行い、接続件数の増加に努めていく。
<b>主要事業</b>	◆五条川右岸公共下水道事業 ◆水洗化改造資金利子補給事業 ◆雨水調整池設置事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業	<b>府内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B	五条川の水質調査の結果をホームページに掲載して下水道整備の効果についてPRするとともに、いわくら市民ふれ愛まつりで下水道の役割に関する啓発パネルの掲示及びリーフレットの配布を行った。また、工事説明会等でパンフレットを配布し、排水設備等の適正管理の重要性についてPRした。 工事説明会、受益者負担金説明会を開催し、下水道の必要性や融資あっせん制度をPRした。また、工事説明会に関して、令和6年度から説明会で使用する動画の作成及びホームページに新規掲載し、説明会対象者以外にも下水道工事に関する分かりやすい周知が行える体制を整えた。 近年下水道が使えるようになった区域を中心に、接続促進のための戸別訪問及び郵送による案内を2回行った。 令和4年度～6年度に接続促進を行った延べ634件のうち、48件の接続があった。 下水道普及の啓発を促進するため、令和6年12月から新たに「岩倉市下水道用マンホール蓋のデザイン使用に関する要綱」を施行し、当市のマンホールデザインを掲載した啓発物品の作成等を可能とした。令和6年度は要綱に基づく承認により、NPO法人いわくら観光振興会がマンホールデザインの缶バッジ及びキーホルダーを制作し、販売を開始している。 【主要施策なし】 ③広報紙とホームページでの周知や、愛知県による啓発チラシ等を活用しイベントで配布するなど、合併処理浄化槽への転換を促進した。 【主要施策P169】 ④愛知県が主体となって行っている流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用（共同
					③引き続き、周知啓発活動に努めていく。
					④令和6年度から管路施設の点検・調査の共同化が始まった。

			<p>汚泥処理体制）において、共同2号炉の設置場所が五条川左岸浄化センターに決定され、令和13年度の供用開始に向けて建設準備が進められている。</p> <p>事務の広域化や共同化については、令和5年10月から尾張地域を中心とする市町にて排水設備指定業者の登録等事務の共同化を始めた。（令和6年度末時点で20市町が参加）</p> <p>また、一宮建設事務所管内の6市町にて、令和6年度からテレビカメラ調査を共同発注にて行った。</p> <p>受益者負担金の収納率（当該年度賦課分）、下水道使用料の収納率（当該年度収納額÷調定期額）は以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="1201 523 1673 690"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者負担金</td><td>99.3%</td><td>99.3%</td><td>99.3</td></tr> <tr> <td>下水道使用料</td><td>98.1%</td><td>98.0%</td><td>98.2</td></tr> </tbody> </table> <p>下水道使用料については、岩倉市水道料金等審議会からの答申に基づき、経営状況の改善及び汚水処理費に対する経費回収率の向上のため、岩倉市下水道条例及び同規則を改正し、令和7年4月1日から約29%の値上げを行う。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>⑤下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度から行っている雨水調整池である大矢公園調整池の工事が完了した。</p> <p>雨水貯留槽の設置や浄化槽転用貯留槽を推進し、浸水被害の緩和を図るため、工事説明会等で雨水貯留施設等設置費補助金をPRし、補助金の申請が2件あった。</p> <p>【主要施策なし】</p>	年度	R 4	R 5	R 6	受益者負担金	99.3%	99.3%	99.3	下水道使用料	98.1%	98.0%	98.2	<p>引き続き、愛知県等による事務の広域化や共同化の検討に積極的に参画する。</p> <p>受益者負担金及び下水道使用料の収納率の向上に努める。</p> <p>下水道使用料については、岩倉市水道料金等審議会からの答申に基づき、経費回収率100%を目指し、令和11年度、令和15年度に段階的な値上げを行う予定。</p> <p>⑤大矢公園調整池は、令和7年度に供用開始する。近年の入会費や物価高騰により、次期調整池においても事業費が伸び上がることが想定されることから、効率的な雨水対策を進めるために整備箇所の選定を含めた検討を行う。</p> <p>雨水貯留施設等設置補助金については、イベント等や下水道接続促進のための戸別訪問時に制度の説明を行う。</p> <p>【令和7年度の重点施策】①</p>
年度	R 4	R 5	R 6													
受益者負担金	99.3%	99.3%	99.3													
下水道使用料	98.1%	98.0%	98.2													
<p><b>市民評価</b></p>	<p><b>B</b></p>	<p><b>市民評価 判断理由・コメント</b></p>	<p>・評価委員のうち B 8人</p> <p>・コメントなし</p>													

## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策18 農業	主担当課	商工農政課	責任者	岡 茂雄
------------------------	-----------	------	-------	-----	------

施策がめざす 将来の姿	●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。
	●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。
	●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	83.1% (H30)	-	-	86.7%	-	84.0%	85.0%	調査未実施だが、農業体験事業や野菜の広場、産直センター等の事業が好評であることから、目標値を上回っていると考える。	市民意向調査	

単位施策:(1)農地の保全・活用										
単位施策の成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
担い手農家への農地の利用集積率	42.4%	48.6%	52.8%	53.0%	61.0%	50.0%	60.0%	新規就農者を中心に集積が進みつつあるため、指標数値の上昇を見込む。【I】	担い手の耕作面積÷市内農業振興地域内農用地面積	
農業体験参加者数	219人	260人	274人	272人	262人	230人	240人	市民農園及び稻づくり農業体験、農業体験塾は好評であり、同数で推移している。【I】	年間の農業体験参加者数+稻づくり農業体験参加者数	
排水機場更新か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	2か所	大市場、大山寺排水機場について、それぞれ令和11年度、令和17年度に竣工予定であり、目標達成に向け事業を推進していく。【III】	更新した排水機場の数	

						取組内容及び成果		課題及び今後の方針	
個別施策:①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用						①農業委員会やJA愛知北と連携を図るとともに、市農地バンク制度を活用し、担い手農家や新規就農者等への農地の集積を進めることができた。		①新規就農者を担い手農家として育成し、人数を増やしていく。また、担い手農家等への農地の集積について、関係機関と連携を図りながら進めていく。	
内容	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止の啓発を行うとともに、農業委員会や農地利用集積円滑化団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受託の促進に努めます。 また、農地は景観形成や冠水被害の抑止など多面的な機能を有しており、それを有効活用していくために地域の住民と連携しながら、農地及びその周辺の環境保全活動を促進します。					農地の多面的機能の維持・活用に資する活動を行う西市町、大地町、北島町の3団体に多面的機能支払交付金を支給し、地域の農地保全活動を支援した。		多面的機能の保全・維持活動は、その活動を市内の他地域に広げていくため、他の地域へ制度の周知に努める。	
個別施策:②農にふれる機会の拡大【重点】									
内容	農地の有効活用と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農業体験プ								

	プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会の拡大を図ります。また、市民農園について、市民がより便利に利用できるように設備の維持と充実に努めます。			【主要施策 P 173】 ②稻づくり農業体験では、農業委員会の協力のもと、農業機械の作業実演を行ったほか、収穫したお米を参加者へ配布するなど、農業と食に触れる機会を創ることができた。 また、市民農園では、稻荷町の市民農園で雨水貯留タンクを設置し、設備の充実を図った。 【主要施策 P 172、P 174】 ③老朽化した幹線水路の改修を実施するとともに、排水機場の修繕を始め、その他水路等の部分的改修など、施設の適正管理に努めた。 排水機場の更新は、大市場排水機場において仮設工、土工、機場下部工、遊水池工を、岩倉用水路の更新に向けて管水路工、調査・測量・設計業務を県の事業で実施した。 用水施設の改修事業では、二之川用排水路及び新堀用排水路を改修し、計画的な維持管理を行い、市域の浸水被害軽減に寄与することができた。 【主要施策 P 180、P 181】	
個別施策:③農業用施設の維持管理・改良等の推進					
内容	農業用水の安定供給や冠水被害を防除し、良好な営農環境の確保と農地の保全・管理を図るため、用排水路、排水機場など農業用施設の適正管理と老朽施設の改良等に努めます。				
主要事業	◆多面的機能保全事業 ◆農業体験事業 ◆市民農園事業 ◆用排水路改修事業 ◆排水機場整備事業 ◆岩倉用水整備事業	厅内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)  (II)	B	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 10 人 ・コメントなし		

単位施策:(2)担い手農家の育成と経営支援								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7		
担い手農家の数	10 経営体	10 経営体	10 経営体	10 経営体	11 経営体	11 経営体	12 経営体	数年間で 3 経営体が減ったものの、4 経営体が新たに増えた結果、目標値は達成した。【 I 】
取組内容及び成果						課題及び今後の方向性		

<b>個別施策:①オペレーターの育成・経営支援 【重点】</b>							
<b>内容</b>	経営意欲の高い多様な農業後継者を確保するため、生産技術・経営管理能力習得への支援及び経営規模の拡大、大型機械の更新や生産性の向上、スマート農業の導入等、農業の高収益化、効率化支援に努めます。また、農地の利用集積や農作業の受委託の促進等により、農業経営の安定化を図ります。						
<b>個別施策:②高付加価値型農業の推進</b>							
<b>内容</b>	農業の高付加価値化をより一層推進するため、高品質な農作物の生産体制の確保に努めます。また、安定した都市近郊型農業の確立を目指し、施設野菜や花き栽培など商品価値の高い作物の生産奨励等により担い手農家に対する支援に努めます。						
<b>主要事業</b>	◆農業近代化資金利子補給補助事業 ◆農業経営基盤強化資金利子補給補助事業 ◆農業振興事業助成事業	<b>府内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) B	(I)			
<b>市民評価</b>	<b>B</b>	<b>市民評価 判断理由・コメント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員のうち B 10 人</li> <li>コメントなし</li> </ul>			【令和7年度の重点施策】①	

<b>単位施策:(3)地産地消型農業の推進</b>									
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠	
	R1	R3	R4	R5	R6	R7			
学校給食における地場農産物の使用割合	3.9%	4.1%	5.3%	4.0%	3.8%	10.0%	15.0%	学校給食で地場農産物使用に努めたが、天候等の影響でカリフラワーが納入できない場合があった。今後も増加は厳しいと思われる。【Ⅲ】	
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	46.9% (R2)	-	55.3%	-	53.3%	55.0%	60.0%	約 30 年続く野菜の広場の認知度は高いと思われるが、JA愛知北産直センターでの購入経験は不明である。【Ⅰ】	
						<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>	
<b>個別施策:①地産地消の促進と多様な農業者の育成 【重点】</b>									
<b>内容</b>	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や啓発活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲のある担い手を確保するため、JA 愛知北や県等の関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。					①地場農産物の消費拡大のため、野菜の広場の運営支援を行った。また、カリフラワーやみつばなど、野菜の広場及びちっチャイ菜生産者グループ等が学校給食へ地場農産物を供給することにより、地産地消の促進に努めた。		①野菜の広場及びJA愛知北産直部会の会員の高齢化の解消に向けて、新たな会員を確保に努める。	
<b>個別施策:②多品目適量生産体制の構築</b>						1 名が水稻で就農を開始した。		引き続き、学校給食へ地場農産物の提供を行う。	

内容	年間を通じて多様な地場農作物を安定的に供給していくため、JA愛知北の産直部会や野菜の広場出品者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。						【主要施策 P 172～173】 ②農業者各々が経験則に基づいた栽培計画を立て作付けしている。年間を通じて安定した多品目の生産・出荷体制を整えるには至っていないが、農業委員をはじめとする農業者と接する様々な場面で課題の把握に努めた。 【主要施策なし】 ③第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園での食育指導、給食における地場農産物の利用や、保育園におけるバケツ稻栽培体験、稻づくり農業体験など様々な場面において「食育の取組」を推進することができた。 【主要施策 P 172】	②JA愛知北など関係機関と連携し、適切な多品目適量生産・出荷体制の構築のために必要な栽培計画の重要性などについて周知しながら、生産者の育成に努める。  ③食の安全・安心を守る取組や、食を通じた健康づくりなど市民が主体的に行う取組を進める。			
個別施策:③多様な主体による食育の推進	市民一人ひとりが食の大切さを理解し、家庭で主体的な取組を実践していくために、食育推進計画に基づき、農業、医療・保健、保育・社会福祉、教育、食品関連事業所、市民団体など多様な主体が連携し、食育の取組の促進に努めます。						【令和7年度の重点施策】①				
内容	◆農業振興事業助成事業 ◆地産地消促進事業 ◆農業次世代人材投資事業			府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (II)	B					
主要事業				市民評価 B 市民評価 判断理由・コメント							
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 10 人 ・コメントなし								

単位施策:(4)名古屋コーチンの消費拡大									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R6	R7		
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合		78.6% (R2)	-	77.9%	-	75.6%	82.0%	85.0%	市民アンケートの実績値は低下しているが、一定認識はされていると考える。【IV】
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①名古屋コーチンの消費拡大						岩倉桜まつりやいわくら夏まつり市民盆おどり、いわくら市民ふれ愛まつり、大野市の九頭竜紅葉まつりなど、市内外のイベントに名古屋コーチン振興組合が出店し、鉄板焼きや生肉を販売した。冬の鍋フェス in いわくらにおいても、名古屋コーチンひきずり鍋を出品した。		主体的に活動に参加する正会員が減少しているため、賛助会員の中から正会員を育成できるよう組合活動の充実を図る必要がある。	
内容	名古屋コーチン振興組合が中心となり、イベントに出店しPRすることで、本市の名古屋コーチンの普及・啓発に努めます。 また、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制づくり及び取扱う店舗数の拡大を図ることで、名古屋コーチンの振興に努めます。						名古屋コーチンのさらなる周知のため、NPO法人いわくら観光振興会等の他団体と連携し、SNSやメディアを活用した情報発信の強化を図る。		
主要事業	◆名古屋コーチン振興事業			府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) (IV)	D	組合加盟店舗数の拡大に向け、令和6年度から賛助会員を新設し、組合の活動に賛同する11店舗が新たに賛助会員として組合に加入した。 【主要施策 P 172】		
市民評価	C	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち C 6 人、D 4 人 ・食べたことがある人ではなく、「知っている人」が減っているという結果は、何か原因があるのかもしれない。「岩倉の特産品」として名古屋コーチンが認知されているかどうかを把握する必要がある。 ・賛助会員の増加などにも取り組んでおり、C評価が適当と考える。						

第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち 基本施策19 商工業 主担当課 商工農政課 責任者 岡 茂雄

●商工業の振興が図られ、地域経済を支えています。  
●創業や優良な企業の立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。

### ＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
市内事業所数	1,652 事業所 (H28)	-	-	1,602 事業所 (R3)	-	1,675 事 業所	1,700 事業所	調査年ではないため不明だが、 経済活動が活発化しているこ とから事業所数も増加してい ると考えられる。	経済センサス活動調査
市内従業者数	16,371 人(H28)	-	-	15,703 人 (R3)	-	17,200 人	18,000 人	調査年ではないため不明だが、 経済活動が活発化しているこ とから従業者数も増加してい ると考えられる。	経済センサス活動調査
日常の買物の便利さに対して満足して いる市民の割合	88.6% (H30)	-	-	87.0%	-	90.0%	91.0%	調査未実施だが、新たな店舗が 進出していることから利便性 は向上しており微増を見込む。	市民意向調査

単位施策の成果指標	現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12		
ビジネスサポートセンター利用件数	269 件	297 件	418 件	287 件	275 件	300 件	330 件	継続して一定の利用者がいることから横ばいになっている。 【II】	当該年度利用件数
小規模企業等振興資金融資件数	28 件	17 件	23 件	16 件	16 件	40 件	50 件	依然として、セーフティネット保証の利用が多かったことから、横ばいになっている。 【III】	当該年度融資件数
						取組内容及び成果			課題及び今後の方向性
<b>個別施策:①経営の改善・革新への支援</b> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">【重点】</span>						①ビジネスサポートセンターの運営支援に加え、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」にBCPに基づく対策のメニューを新たに加え、支援の充実を図った。ビジネスサポートセンターの利用は昨年度より減少しているものの、事業所の売上アップや販路拡大などの取り組みを支援した。 また、地域産業活性化推進協議会において、			①ビジネスサポートセンターの更なる利用促進に向けて「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」をより活用し易くするなど内容の充実や運営支援を行っていく。 また、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、必要とされる事業を展開することで、事業所への支援を行ってい
内容	経営の改善や革新などを行う事業所に対して、商工会をはじめ様々な機関と協力して、経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、売上アップや販路拡大など事業者の抱える様々な問題解決のため、ビジネスサポートセンター（個別相談機関）を中心とした伴走型支援を進めるとともに、各種セミナーなどを開催し、事業所の支援の充実に努めます。								
<b>個別施策:②人材確保・事業承継支援</b>									
内容	関係機関と連携して開催している就職フェアの中で、市内の事業所と新卒や中途採用希望者とをマッチングできる機会の提供に努めます。また、後継者不在のため廃業を考えている事								

	業者と承継・創業希望者とのマッチングに向けた取組や将来の人材確保のために、様々な機会を通してキャリア教育の取組に努めます。	売上アップや採用力強化につながる企業間連携ゼミ、セミナー情報の提供等を行い、事業者支援の充実を図った。 【主要施策 P185～186】 ②近隣市町と連携して、市内で就職フェアを開催し、求職者と事業所とのマッチングの場を提供した。 また、岩倉市商工会に個別相談があった事業所に伴走型支援を行い、国の事業承継マッチング支援の登録に繋がったほか、小学生とその保護者を対象とした企業見学ツアーや企業見学の日の開催、高校生インターンシップ事業を通して、キャリア教育の取組を進めた。 魅力ある市内事業所を知ってもらい、若者と市内事業所をつなげきっかけとすることを目的とし、岩倉総合高等学校と連携して、既存の「岩倉ものづくりFOCUS」に、新たに10社の企業を加え、地元企業の魅力発見BOOK「わくワクいわくら」を作成した。 【主要施策 P185～186、190】 ③地域産業活性化推進協議会において、異業種交流の場として企業間連携ゼミや、いわくら市民ふれ愛まつり内で「いわくらの産業コーナー」を実施したほか、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」による新商品開発のメニューを活用し市内事業所の売上アップに繋がった。 【主要施策 P185、194】 ④ママジョブあいちによる出張相談窓口を開設し、女性の再就職支援を行った。 また、生涯現役支援として、中高年齢者向けに、県から派遣された相談員による出張相談を実施した。 地域産業活性化推進協議会と福祉課の合同で、誰もが自分らしく生き生きと働ける環境づくりに取り組むための働き方改革とゲートキーパー合同セミナーを開催した。 【主要施策 P185、190】	く。 ②就職フェアや企業見学の日などを開催するとともに、多様な働き手と事業者とのマッチングの方策や事業承継を希望する人への支援策について検討していく。 ③引き続き、企業間連携ゼミやいわくらの産業コーナーなどを開催するとともに、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」による新商品開発の支援に努めていく。また、いわくら名産品の認定品の販路を拡大していく必要がある。 ④引き続き、関係機関と連携して制度の普及啓発及び相談窓口を実施していく。 【令和7年度の重点施策】③
個別施策:③新商品の開発等の支援	既存事業所の売上アップのため、異業種連携等による新商品開発を支援するとともに、公共施設における製品の展示や商工会等と連携したイベントの開催等を通じたPRにより、地域産業の振興を支援します。		
個別施策:④働きやすい環境づくり	働き方改革や育児・介護休暇に関する制度等の普及・啓発を進め、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに努めます。		
内容	◆商工振興費(商工業振興事業補助金・小規模事業経営支援事業費補助金、ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金) ◆資金融資支援事業	(2)	
主要事業	府内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(II)	B
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	・評価委員のうち B 9人、C 1人 ・企業や事業所と求職者とのマッチングについて、時期などを含めて内容にさらなる工夫をし、確率を高める取り組みを考えてほしい。



## 第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和6年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策20 観光・交流	主担当課	商工農政課	責任者	岡 茂雄
------------------------	--------------	------	-------	-----	------

施策がめざす 将来の姿	●四季を通じて市内外から多くの人が観光に訪れ、市の知名度の向上、交流人口の増加により、にぎわいあふれるまちになっています。 ●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。
----------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値					目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12			
観光・交流の振興に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	76.3%	-	80.0%	85.0%	調査未実施だが、5年ぶりに桜まつりを再開したことやNPO法人いわくら観光振興会の事業の実施により微増を見込む。	市民意向調査	

単位施策:(1)観光PR・イベント等の充実								取組内容及び成果			課題及び今後の方向性			
単位施策の成果指標		現状値	実績値				目標値		実績値に対する分析		指標数値根拠			
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R12						
桜まつり等イベントの来場者数	360,000人	3,307人	33,015人	83,739人	248,100人	380,000人	400,000人	5年ぶりに桜まつりを再開したが、内容の見直しを行ったことにより以前より来場者が減少した。【Ⅲ】			各イベント開催期間中の来場者数			
個別施策:①観光情報発信の充実								①NPO法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図った。			①引き続き、NPO法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。また、観光ボランティアガイドに担う人材を確保していく。			
内容	NPO法人いわくら観光振興会と協力して、ホームページやメディア、SNS等を活用し観光情報発信の充実を図ります。							また、観光講座や観光ボランティアガイド講座を開催し、まちの魅力を発信する人材育成に努めた。			②引き続き、魅力あるイベントの開催方法について検討を進めていくとともに、安心安全に実施できるよう見直しをしていく。			
個別施策:②既存イベントの充実【重点】								【主要施策P195】 ②岩倉桜まつりは、桜並木沿いの出店を止め、お祭り広場、東町休憩所、八剣憩いの広場の3か所で、土日のみの出店としたことや臨時駐車場は原則設置せず、公共交通機関を利用して来場してもらうことなど、内容を見直しして5年ぶり開催した。さらに、桜まつりと同時開催で、夢さくら公園において、ミニSLに連携したイベントを実施し、多くの来場者に楽しんでもらうとともに、安心安全に近隣住民に配慮しながら実施した。						
内容	桜まつりをはじめ、冬の鍋フェス in いわくらなど既存のイベントにおいて、市民や関係団体との連携・協働を強化することにより、魅力あるイベントづくりに努めます。													
個別施策:③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成														
内容	NPO法人いわくら観光振興会等と協力し、「ヨーヨーのまちいわくら」としてヨーヨーに関連したプログラムをはじめ、市の魅力が伝わる産業と連携した観光交流プログラムづくりを進めます。また、県や近隣市町、民間事業所等と連携・協力し、観光商品・ツアーの造成と周知に努めます。													
主要事業		◆岩倉桜まつり事業 ◆観光振興事業		府内評価	(1)	B								
				上段:取組内容 下段:成果指標	(III)									

					<p>いわくら夏まつり市民盆おどりでは、昨年度に引き続き、ナイトマルシェの併催、子どもたちがやぐらの上で踊る「やぐらde盆だんす」を実施した。また、新曲として大阪・関西万博2025オフィシャルテーマソング「この地球の続きを」を追加することで魅力あるイベントづくりに努めた。</p> <p>いわくら市民ふれ愛まつりでは、7つのフェアに加え市民団体などと連携・協働し開催した。また、昨年度に引き続きSDGsファッションショー「IWAKURA SDGs CO LLECT ION2024」を実施するとともに、プロのダンサーや市内ダンススクールによる「iwakura DANCE STAGE」など、新たなイベントを実施した。</p> <p>「冬の鍋フェス in いわくら」では、ステージイベントに大食いYoutuber「大盛のり子」に出演してもらうなど、多くの人に楽しんでもらえるよう工夫した。</p> <p>【主要施策 P191~195】</p> <p>③NPO法人いわくら観光振興会及び民間事業者等と連携し、岩倉産ヨーヨーの紹介や遊び方を学ぶ講座、ヨーヨーのイベントを開催した。</p> <p>また、NPO法人いわくら観光振興会と連携し、い～わくんを中心とした観光商品の開発や観光ボランティアガイド「ごあんない～わ」を通じ、歴史的スポットをめぐるツアーを実施することができた。</p> <p>いわくら観光講座では、市民とともに、魅力ある観光について学習することで、新たな観光交流プログラムについて考える機会とすることことができた。</p> <p>【主要施策 P195】</p>	<p>③引き続き、「ヨーヨーのまちいわくら」に関連する事業を進めていく。また、NPO法人いわくら観光振興会や民間事業者等との連携や市民の意見を参考しつつ、魅力ある観光交流プログラムづくりを進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。</p> <p>【令和7年度の重点施策】③</p>
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント			<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員のうち B10人</li> <li>桜まつりについて、見直し後の実施方法は長期的視点で見て評価できる。</li> </ul>	

単位施策:(2)地域間交流の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R6	R7		

